

会 議 録 (要 旨)

会 議 名	令和3年度第4回武蔵村山市行政評価委員会
開 催 日 時	令和3年10月26日(火) 午後2時57分から午後4時52分まで
開 催 場 所	301会議室
出席者及び 欠 席 者	出席者：坂野委員長、栗原副委員長、清委員、中澤委員、石川委員、 原田委員 欠席者：なし 事務局：行政経営課長、行政管理係長、行政管理係主任 説明員：協働推進課長、協働推進課協働推進係長、防災安全課災害対 策係長、防災安全課災害対策係主査
報 告 事 項	令和3年度第3回行政評価委員会の会議結果について
議 題	1 行政評価の評価結果の審議について 2 行政評価委員会としての意見整理 3 その他
結 論 (決定した方 針、残された問 題点、保留事項 等を記載する。)	<p>議題1 行政評価の評価結果の審議について 「評価調書No.3 地域みんなでまちづくり会議運営支援事業」及び「施策評価調書No.1 防災意識の高揚」について、各委員から意見をいただいた。</p> <p>議題2 行政評価委員会としての意見整理 第3回会議で審議した事案3件に係る行政評価委員会としての意見(案)について確認し、以下のとおりとした。 ○評価調書No.5 敬老金贈呈事業 … 委員の意見を踏まえ、事務局が修正案を作成次第各委員に送付し、確認することとした。 ○評価調書No.6 心身障害者(児)福祉手当支給事業(市単独事業分) … 原案のとおり決定した。 ○評価調書No.7 特殊疾病患者福祉手当支給事業 … 原案のとおり決定した。</p> <p>議題3 その他 本日の会議録、本日審議いただいた事案2件に係る意見及び前回審議いただいた事案1件に係る修正意見(案)については、作成次第各委員に送付し、確認することとした。 その後、本年度審議したすべての評価調書を「行政評価の評価結果に対する意見」として整理し、委員長による決定を経て市長に提出することとした。</p>

報告事項 令和3年度第3回行政評価委員会の会議結果について  
令和3年度第3回行政評価委員会の会議結果（概要）について、会議資料に基づき事務局から報告し、会議録については、修正等があれば事務局まで連絡することとした。

【質疑・意見等】

○ 特になし。

議題1 行政評価の評価結果の審議について

所管課から事業の概要、一次評価の内容について説明し、続いて事務局から行政評価会議での主な意見や二次評価の総合的意見について説明した。

【質疑・意見等】

○ 特になし。

- - - - - 行政評価の評価結果に対する意見 - - - - -

審議経過

(主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。)

(発言者)  
○印=委員  
●印=説明員  
■印=事務局

評価調書No.3 地域みんなでまちづくり会議運営支援事業

- 本会議の構成員にはどのような方がいるのか。
- 自治会、老人会、各小中学校PTA、保育所、社会福祉協議会等の代表者、民生委員、地域担当制で派遣される市職員等である。
- ファシリテーターを活用して会議を行ったということであるが、その理由は何か。
- 平成29年度に実施したアンケートにおいて、会議自体が堅苦しい等の意見があったことから、より親しみやすい会議体としていくために、専門家をファシリテーターとして派遣することにより、効率的かつ円滑に会議が進行できるようアドバイスをいただいた。
- 会議の運営は市が行うのか。
- 会議の規約、会長や進行役の選出などは、区域ごとに主体的に決定していくこととしており、市はその主体性を尊重して会議を補助する立場として参加していた。
- 地域コミュニティ協議会の結成を念頭に置いていたということであるが、本会議ではどのようなことを議論してほしかったのか。
- 地域で抱える課題や、構成員からの幅広い問題提起などを想定しており、議題については特段限定していない。また、自治会加入率は年々減少し、地域のつながりが希薄化していく中において、地域が抱える課題は市の主導ではなく地域住民が自発的に議論し解決していくことが必要であるという考えの下、普段関わりが薄いと思われる団体や年齢層で会議体を組織することで、より横断的で活発な議論が行われる場として活用することを考えていた。

- 地域コミュニティ協議会を発足させるための準備段階として、本事業が開始されたという理解でよろしいか。
- そのとおりである。地域コミュニティの強化や住民の相互連携等の重要性について認識を深めてもらい、その発足に向けた機運の醸成が図れることを期待していた。
- 地域のニーズを細かく拾い上げ、市が共有するのは非常に重要なことであると思う。しかし、各地域が抱える課題は様々であり、その自発的な解決を図ることが目的であれば、優先順位を付けて議論しない限り、目的が漠然としてしまう。会議の運営方法に問題があったのではないか。
- 平成29年度に会議の運営方法について見直しを図ったとしているが、見直しを行ってもなお会議が開催されなかった結果を踏まえると、見直しの方法にも問題があったと言わざるを得ない。
- 二次評価までの意見を踏まえると、本事業を今後も実施していくことは難しく、廃止とすることも致し方ないのではないかと思う。
- P T Aや自治会等が連携するとあるが、子育て世代と高齢世代とではやはり年齢差があり、日常的なコミュニティを形成していくことは現実的に難しいと思料するが、地域防災力の強化等の顕在化している課題に地域住民が相互に協力して取り組む必要があると感じており、地域コミュニティの強化は早急に解決しなければならない課題であると認識している。
- 地域コミュニティの活性化は重要な問題であり、その目的を達成させるためには、やはり地域コミュニティの中心的な存在である自治会の加入率を向上させていくことが第一歩であると感じる。昔と比べて家族の形態も大きく様変わりし、地域とのつながりを拒む世帯も多くあるなど、非常に難しい問題であると思うが、是非尽力いただきたい。
- 自治会加入率の減少については前述のとおりであるが、加入率が低下する理由としては、家族構成の多様化や地域とのつながりを必要としない世帯の増加、自治会の役員になることへの負担感等様々であると認識している。また、昔の自治会では回覧板等を利用して市や地域の情報共有が行われていたが、現在ではスマートフォン等で手軽に必要な情報だけを取得できるなど、自治会に加入するメリットがないと考えている方も多い。地域コミュニティを活性化させていくためには、幅広い世代が共通意識をもって地域の課題に取り組む必要があり、とりわけ若い世代の自治会加入率の向上は喫緊の課題であると認識している。
- 本事業の事業費はどのような用途で支出されたのか。
- 令和元年度の会議は時間外勤務手当が発生する時間帯に実施したことから、主な事業費は職員の人件費である。その他は、会議で使用

する消耗品費等である。

- 会議出席のインセンティブとして、飲食代等に対しての支出はなかったのか。
- 地域コミュニティ協議会の結成に向けた機運の醸成を目的として実施してきた事業であることから、そのような支出は行っていなかった。
- 会議に出席するとなれば、それだけで個人の時間を割くことになるので、負担に感じてしまう方も多かったのではないか。結果論となってしまうが、会議出席者のモチベーションを向上できるような方策を併せて実施することができていたら、違った結果となった可能性もあったのではないか。
- 自治会の会員もますます高齢化が進展しており、そこに若い世代が加入したとしてもうまく馴染むことが難しく、また、意見も思うように反映できないなど、若い世代にとって自治会に加入するための敷居が高くなってしまった可能性がある。
- 地域の中で活動することに負担を感じる方も多いが、地域コミュニティを活性化させるためのアプローチの方法として、インセンティブを見出すことや、地域コミュニティの意義を明確にし、問題解決のための協力を求めることなどを検討するべきではないか。また、公募委員の活用なども一つの方法として考えられるのではないか。
- 問題が明確であれば、問題意識を持った方が積極的に参加したと思うが、それが明確になっていなかったため、会議に参加する意義を見出すことが難しく、機運の醸成にうまくつながっていかなかったのではないか。
- 職員地域担当制により本事業に派遣した職員からは、どのように評価されているのか。
- 担当した職員からは、地域住民と交流する機会が増えたことにより、地域とのつながりが増えたという声があった。

職員地域担当制は、本事業に派遣することが目的であることから、本事業が廃止となれば、併せて廃止することとなる。
- 最初は管理職が派遣され、後に若手職員へと変更されたとのことだが、構成員からの意見によるものか。
- そのとおりである。管理職については、広い識見を有しており、会議で取り上げられた議題に対して的確に意見できた一方、会議が堅苦しいものになってしまうことや、管理職の年齢層が高いこともあり、若い世代の意見も会議に取り入れたいという要望があったため変更した。
- 会議に派遣される職員は何名か。
- 各地域につき3名である。
- 会議に派遣される職員の役割について伺いたい。

- 役割としては、地域と市との連絡調整、行政からの情報提供、地域の課題を把握しその解決策について必要な助言を行うこと等である。
- 地域住民が困っている場合に、その職員に気軽に相談できるなどの関係性を築くことができているならば、本事業は地域住民にとってより良いものになったと思うが、そのような関係性を築くことはできなかったということか。
- 結果としてはそのとおりである。
- 自治会加入率の低下や各年代の住民間における意識の分断等の問題を解決し、地域コミュニティを活性化していくに当たっては、自治会の役割を強化する以上の施策を展開していく必要がある。職員地域担当制そのものに問題があったのか、その役割を積極的に果たせなかったのかなど、本事業が軌道に乗らなかった理由を分析し、市と住民とのコミュニケーションの充実に向けて、本事業の元々の理念をいかせるような仕組みを作っていたideきたい。
- 自治会が盛り上がっていた時代に戻れば一番良いと思うので、過去の資料等も参考にさせていただければと思う。
- 非常に難しい課題であるが、御指摘のとおり、当時の雰囲気になづくことができるよう、過去を踏まえた新たな施策を考えていきたい。
- これまでの話をまとめると、本事業は会議の開催要望がないことから、仕切り直すという意味で廃止とすることについて異論はない。  
ただし、若い世代の自治会加入率の向上や各年代の住民間における意識の分断を解決していくことは、地域の発展にとって非常に重要な課題であることから、今後、新たな施策を実施していくに当たっては、本事業で得られた課題等を踏まえ、より実効性のある事業となるよう工夫するとともに、既存の組織をうまく活用しながら、当初の目的である地域コミュニティが活性化していくことを期待したい。

#### 施策評価調書No. 1 防災意識の高揚

- 本施策が今回の行政評価の対象となった経緯について伺いたい。
- 本市の長期総合計画で掲げる施策の中で、市民への影響が大きく、今後市として特に注力すべき施策であることから選定した。
- 自主防災組織活動資器材等助成事業については、調書に記載のある資器材を市があらかじめ購入しておき、新たに結成された自主防災組織に対して譲渡するという理解でよろしいか。
- そのとおりである。
- 災害対策費等については、本事業とは別に予算措置がされているのか。
- 別で計上している。

- 自主防災組織の結成状況について伺いたい。
- 令和2年度末時点では、56自治会のうち33自治会で結成されている。結成率としては58.9%である。
- 結成率は上昇しているのか。
- 平成26年度からの5年間で5件しか新たに結成されていないことから、頭打ちに近い状況である。
- 自治会単位でしか結成できないのか。
- 自治会単位での結成を要件としておらず、誰でも結成が可能である。
- 精力的に活動している自治会もあれば、そうではない自治会もあり、また、過去からの結成率の推移も併せて考えれば、結成率が今後も順調に増えていくとは言い難い状況である。もっと違ったアプローチの仕方を検討していくべきである。
- 地域防災力の向上には、自治会を中心とした地域住民の力が必要となることから、今後も随時結成を促していく。また、自治会以外の団体についても同様にアプローチしていく。
- 自主防災組織が全人口をカバーできている状況が望ましいので、結成率の増加には今後も注力していただきたい。
- 自主防災組織の構成員には必ず防災士の資格取得者が含まれているのか。
- 現在、防災士として13人が活動しているが、半数以上の自主防災組織には防災士が含まれていないのが現状である。
- 防災士資格取得者が増えない理由について把握しているか。
- なり手が少ないのが現状である。また、防災士は地域の防災活動の中心的な存在となることが期待されており、災害時や平時を含めて活動することから、負担や責任を感じる人が多いと推測している。
- 総合防災訓練は全市民を対象としているのか。
- 全市民を対象として実施している。
- 各種体験訓練も各指定避難所で一斉に行われるのか。
- 市内の指定避難所のうち毎年1か所を選定して実施しており、指定避難所の全てで一斉に実施しているものではない。
- 浸水・土砂災害ハザードマップ配布事業における行政評価会議からの意見の中に、避難所だけではない避難方法やハザードマップを活用した防災訓練の実施とあるが、具体的にはどういうことか。
- 避難所だけではない避難の方法については、災害発生時に常に自宅にいるとは限らず、また、避難所に避難することが本当に必要とはいえない場合もあることから、知人宅や自宅、遠方のホテル等の今いる地点からより安全な場所への避難ができるような避難の方法について、市として情報発信ができるようにすることを想定している。また、ハザードマップを活用した防災訓練の実施についても、災害時の

具体的なイメージを持ってもらうため、それを活用してより安全な場所への避難ができるような訓練が実施できないか検討している。

- 災害発生時に指定避難所へ避難することが最も重要であるとは限らないので、ハザードマップ等を活用した市民参加型の訓練及び周知の方法について、是非検討いただきたい。
- ハザードマップについては、全体版を既に全戸に配布しているので、各地域の詳細版などを地域の商店や掲示板等に掲載できるとより市民にとって身近に感じられると思うので検討いただきたい。
- 災害時に位置情報がわかるなど、より細かな情報が確認できる新たなシステムの開発等は考えているか。
- 東京都では、災害への備えに役立つコンテンツを搭載した東京都防災アプリを開発している。当該アプリは、最新の災害情報や台風情報、安否連絡、災害時シミュレーション等、防災知識の習得等に役立つものであることから、その利用促進を図るため、市としてもPRに協力していきたいと考えている。
- 災害発生時において、位置情報を利用した近隣の避難所等の検索や、避難所の混雑状況等が検索できるような仕様となっているのか。
- 現在は、そのようにはなっていない。
- 災害発生時の置かれている状況の把握や身の安全の確保は最重要事項であることから、近隣の避難所等の情報提供を含め、より多くの方に活用いただけるよう必要な改良や周知をお願いする。また、高齢者等の災害弱者については、アプリ等の使用に不慣れな場合も多いので、特段の配慮をお願いしたい。
- ハザードマップは、浸水予想区域や土砂災害警戒区域に所在する家屋等が掲載されており、自身が居住する地区の情報も一目で確認できるものとなっており、今後も適宜改善していただきたい。災害時に配慮が必要な高齢者等の情報は把握しているのか。
- 福祉総務課において、要支援者（高齢者、障害者等）に関する名簿を作成し、併せて個別の避難計画を作成している。
- 名簿は民生委員や自治会等にも提供されているのか。
- 個別計画書の作成に同意いただいた要支援者の名簿については、平時より警察、消防、民生委員等に提供している。ただし、個人情報の問題があることから、自治会への名簿の提供は行っていない。
- 避難所体験訓練について今後見直すとしているが、どのように見直ししていくのか。
- 避難所体験訓練で実施する炊き出し等の各種体験訓練については、今後総合防災訓練の実施内容を拡充していくのに合わせて統合していく予定である。
- 学校単位で避難所運営マニュアルを作成するとあるが、既に全校の作成が完了しているのか。

- 完了していない。
- それほど時間がかかるものなのか。
- 指定避難所により仕様が異なっており、施設の実情にあったマニュアルを作成する必要があるため、検討に時間がかかっている。また、災害時には必ずしも市職員が避難所の運営に携わることができるとは限らず、地域住民が主体となって避難所の運営を行っていく必要があることから、マニュアルの作成段階から地域住民や防災士等に参画していただいている状況である。数年のうちに全ての小中学校におけるマニュアルの作成が完了する予定であり、作成が完了した地域から順次、地域住民を主体とする避難所開設訓練の実施を予定している。
- これまでの話をまとめると、本事業は各種災害対策を推進することにより、市民の防災意識の高揚に寄与している事業であることから、必要性については言うまでもない。  
また、施策を構成する事務事業については、自主防災組織の結成率や防災士の資格取得者数の増加等、早急に改善していくことが望ましいことから、事業の進捗状況や市民ニーズ等を的確に把握し、優先度が高いと考えられる事業から順次見直しを図っていくことを求めたい。

## 議題 2 行政評価委員会としての意見整理

第 3 回会議で審議した事案 3 件に係る行政評価委員会意見（案）を提示した。

### 評価調書No. 5 敬老金贈呈事業

- 現行の支給額が長寿の節目を祝して支給する額として妥当であるか疑問であるとの意見があったが、今回の意見案では、当該意見が反映されていないと感じる。支給額の引上げの必要性について意見として取り入れるべきではないか。
- いただいた意見を踏まえて修正意見（案）を作成し次第、各委員に送付させていただく。

### 評価調書No. 6 心身障害者（児）福祉手当支給事業（市単独事業分）

- 原案のとおりでよろしいか。
- 異議なし。

### 評価調書No. 7 特殊疾病患者福祉手当支給事業

- 原案のとおりでよろしいか。
- 異議なし。

